

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡 (019) 623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐々木 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京 (03) 3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月22日の第135期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金35円 総額626,754,205円

効力発生日 平成29年6月23日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

高橋真裕、田口幸雄、加藤裕一、岩田圭司、三浦茂樹、菊地美貴男、高橋博昭、佐藤 求、佐々木泰司、三浦 宏、高橋 温、宇部文雄の12氏を取締役に選任する。

なお、三浦 宏、高橋 温、宇部文雄の3氏は、社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

千葉祐嗣氏を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	139,748	3,807	0	(注) 1	可決 94.76
第2号議案					
高橋 真裕	119,145	24,258	154		可決 80.79
田口 幸雄	118,883	24,519	154		可決 80.61
加藤 裕一	119,146	24,411	0		可決 80.79
岩田 圭司	119,146	24,411	0		可決 80.79
三浦 茂樹	119,146	24,411	0		可決 80.79
菊地美貴男	119,146	24,411	0	(注) 2	可決 80.79
高橋 博昭	122,490	21,067	0		可決 83.06
佐藤 求	122,490	21,067	0		可決 83.06
佐々木泰司	122,490	21,067	0		可決 83.06
三浦 宏	119,615	23,942	0		可決 81.11
高橋 温	119,624	23,933	0		可決 81.12
宇部 文雄	119,289	24,268	0		可決 80.89
第3号議案					
千葉 祐嗣	123,325	20,232	0	(注) 2	可決 83.63

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。